

# 令和元年度徳島県立総合看護学校 自己点検・自己評価結果について

## 1 自己点検・自己評価の経緯

本校は、学校教育法上の専修学校であり、かつ、厚生労働省の指定する看護師等養成所である。このため、学校教育法・看護師等養成所の運営に関する指導要領等により、自己点検・自己評価の実施及びその結果の公表が義務化されている。本校では、国の「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会報告書」（以下「検討会報告書」という。）に基づき、3年ごとに実施しており、前回（平成28年度）と同様に全職員が9カテゴリー自己評価（合計125項目）に取り組んだ。

## 2 目的

本校の教育水準の維持・向上を図ることを目的として自己評価を実施した。

## 3 評価の方法

「検討会報告書」の評価項目に沿いデータと照らし合わせ、「3. 当てはまる」、「2. やや当てはまる」、「1. 当てはまらない」を評価基準とし、項目ごとに判断根拠・課題を示した上で評価点をそれぞれの番号数字として評価した。

## 4 評価結果の概要

(1) 評 価 \* ( ) の数値は28年度

カテゴリー【項目数】	主な項目（要約）	平均数値
I 教育理念・教育目的 【11】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念、目的は養成所の教育上の特徴を示している</li> <li>・教育理念、目的は学生の学習の指針になっている</li> <li>・看護学、学生観は教師の教育活動の指針となっている</li> </ul>	2.8 (2.5)
II 教育目標 【7】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標は、教育理念・目的と一貫性がある</li> <li>・教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している</li> <li>・卒業後の継続教育の考え方を示している</li> </ul>	2.8 (2.7)
III 教育課程経営 【31】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。</li> <li>・単位認定の基準、方法は妥当である</li> <li>・実習施設は、教育理念・目標を理解している</li> </ul>	2.5 (2.3)
IV 教授・学習・評価課程 【17】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容（講義・演習等）は内容に応じ選択している</li> <li>・評価結果に基づいて、授業を改善している</li> <li>・単位認定の評価は、公平性が保たれている</li> </ul>	2.6 (2.5)
V 経営・管理課程 【36】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定システムが明確になっている</li> <li>・財政基盤を確保することの考え方が明確である</li> <li>・自己点検・自己評価システム体制を整え運用している</li> </ul>	2.6 (2.3)
VI 入学 【2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念、目的に沿った入学者選抜の考え方がある</li> <li>・入学者状況、推移について入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している</li> </ul>	2.5 (2.2)

Ⅶ卒業・就業・進学 【8】	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時の就業・進学状況を分析している</li> <li>就業先での評価を把握し、問題を明確にしている</li> <li>卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している</li> </ul>	2.6 (1.9)
Ⅷ地域社会・国際交流 【10】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域社会への貢献を組織的に行っている</li> <li>地域資源を養成所の教育活動に取り入れている</li> <li>海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制がある</li> </ul>	2.0 (1.9)
Ⅸ研究 【3】	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の研究活動を保障している</li> <li>教員の研究活動を助言、検討する体制を整えている</li> <li>教員相互で支援し合う文化的素地がある</li> </ul>	2.0 (1.4)

#### 4 取組・改善状況と課題

##### I 教育理念・教育目的 / II 教育目標

2項目とも平成28年度（I:2.5・II:2.7）から教育理念・教育目標については上昇しており、教育目標についても若干上昇し、平均点は2.8であった。

これは、教職員が卒業生の就職先を毎年訪問し、施設側の就労状況の評価を把握し、学生の指導に生かすように改善したためである。

##### 今後の課題・改善

- 蓄積した訪問データや国のカリキュラム改正の動き等を把握し、期待される卒業時の学生像や卒業後の継続教育の考え方を再検討することが必要である。

##### III 教育課程・経営

評価項目（31項目）の平均点は2.5であり、平成28年度（2.3）からやや上昇している。

これは、効率的に授業準備を行うために、各領域を担当している三学科の教員が情報交換会を開催したり、教育力の改善に向けて、アクティブラーニングの指導について国内において著名な講師をスーパーバイザーとして依頼し、研修会や研究授業を実施する等、学校全体の取組と各教員が努力した結果であると考えられる。

##### 今後の課題・改善

- 教育理念にある「質の高い看護職を育成する」ためには、看護実践能力の向上を目指した授業・臨地実習を展開できる人材の配置及び工夫等、教育活動の充実が必要である。

#### IV 教授・学習・評価過程

評価項目（17項目）の平均点は2.6であり平成28年度（2.5）から若干上昇している。

これは、授業科目概要が周知されたことにより教科の授業内容が把握しやすくなったこと、学生による授業評価が定着したこと、授業改善に関する研修や研究授業の実施により指導技術の見識が深まったことが若干の改善につながったと考ええる。

今後の課題・改善

1. 授業改善の責任は個人に任されているため、その支援について検討する必要がある。

#### V 経営・管理過程

評価項目（36項目）の平均点は2.6であり平成28年度（2.3）から上昇している。

これは、体育館整備や一部のパソコン更新、オープンキャンパスの充実、自己点検・自己評価の理解が深まっていることなどのためである。

今後の課題・改善

1. 本館棟が23年を経過し、施設の大規模改修や備品等が更新が必要である。
2. 学生の憩いの場や職員の厚生施設の整備が必要である。
3. 日本学生支援機構の大学等の奨学金が充実する中、本校の学費が安いという強みが低下していること。准看護学科は対象外となっていること。
4. 関係者への情報提供を促進するため、ホームページのより一層の充実を行う必要がある。
5. 看護職の需給見込みやカリキュラム改正を受けた県全体の看護職養成計画の策定に合わせて、本校の将来構想について検討する必要がある。

#### VI 入学

評価項目（2項目）の平均点は2.5、平成28年度（2.2）から上昇している。

これは、オープンキャンパスの内容の見直し、ホームページでのPR、冊子の配布、マスメディアを活用してのPR活動とオープンキャンパスでの学科説明・個別相談及び、入学試験においての選抜方法の変更等が一貫した成果である。

また、高校訪問を実施し、入学してほしい優秀な学生の確保に力を注いだ成果である。

しかし、上昇率が芳しくない要因として、上記内容がまだ受験生に浸透していないことが挙げられる。

今後の課題・改善

1. 入学志願者の動向を分析し、入学者選抜方法の検討及び入学後の教育の検討を継続していくことが課題となる。
2. 社会状況から優秀な学生の確保が困難になると考えられるため、広報活動内容のさらなる工夫と検討が必要になる。

## Ⅶ 卒業・就業・進学

評価項目（8項目）の平均点は2.6、平成28年度（1.9）から大幅に上昇している。

これは、卒業時の就職・進学先の学生への確認、卒業後の就職先への聞き取り調査、及び、学生へのアンケート調査、その結果を教員にフィードバックしている成果である。

卒業時の到達状況を把握する方法としては、技術項目到達度録等を活用している。

今後の課題・改善

1. 調査から得られた内容を、各科の教育のために今後も活用していくことが必要である。
2. 学生からのアンケート調査の一部は学生に開示しているが、掲示にとどまっている。学生が関心を持ち、在学中の学習行動に自ら反映できるよう、効果的な方策の検討が必要である。

## Ⅷ 地域社会・国際交流

評価項目（10項目）の平均点は2.0、平成28年度（1.9）から若干上昇している。

これは、学校から地域社会に向けての教育活動による貢献と、地域のニーズの把握、学生のボランティア活動を通し地域とのつながりを行っているという成果である。

しかし、海外からの帰国子女や留学生受け入れ体制整備が行われていないことが、評価点微増にとどまっている要因と考える。また、今後、外国人の医療職が増加する傾向にあることが予想され、より国際感覚を持った学生の育成が必要である。

今後の課題・改善

1. 地域社会については、今回下降している「地域の諸資源を養成所の学習・教育に取り入れている」の項目に対し、当校の学習・教育に取り入れることができる地域資源を活用できるように、検討をする。
2. 国際交流については、国際的視野を広げるための検討が必要である。

## IX 研究

評価項目（3項目）の平均点は、2.0、平成28年度（1.4）から大幅に上昇している。

これは、学外に指導者を要請し、指導体制を整えていること、また、教員が研究を行い発表するということが、教員間に浸透している表れであり、それに対する意識が変わってきている成果である。

### 今後の課題・改善

1. 教員の研究活動を保証するという点では、時間的保証が弱い。勤務時間中の時間保証も含めての検討が必要である。
2. 研究活動を教員相互で支援しあう文化的素地の涵養が必要である。

## 5 まとめ

本校の教育活動等の維持・向上を目ざし、国の「検討会報告書」に基づき、125項目について全職員が自己評価に取り組んだ。前回点検から全てのカテゴリーについて上昇しており、これは自己点検・自己評価による前回課題について、3年間取り組んできた成果であり、今後に向けた課題も再発見することができた。一方、教員の指導力の向上や人材活用の工夫、施設の老朽化など喫緊の課題も見えてきており、こうした課題の改善に取り組むとともに、カリキュラム改正をはじめとする看護教育の新しい取組みに対応した教育を実現し、質の高い看護職を数多く輩出できるよう職員一丸となって歩みを進めてまいりたい。

なお、本校が地域医療への人材育成を主眼にしている関係上、国際交流の評価項目については、実情と合致しておらず、今後見直しの検討が必要である。